

郵便はがき

170-0013

切手をお貼り下さい

日山協山岳共済会事務センター 行

東京都豊島区東池袋 3-7-11-707

会員特典

年会費 1,000円 (18歳未満 500円)

特典 1

保険料が30%割引となります

会員になると保険料が30%の団体割引が適用された山岳保険に加入することができます。(裏面参照)この山岳保険は日常生活においても補償されます。

特典 2

ココヘリ会員に入会金なしで加入できます

貸与される電波発信機は遭難時の捜索に有効です。



特典 3

雪崩ビーコンの貸し出し

会員が主催する講習会・研修会等へ雪崩ビーコンを貸し出します。詳しくはホームページにて。



特典 4

疾病死亡見舞金

山岳スポーツ活動中※の突然死や疾病で死亡した場合、弔意見舞金10万円をお支払いします。
※登山のほかスキー、スノーシュー、ボルダリング含む



特典 5

海外登山保険に加入できます

会員は、ヒマラヤなどの海外登山に出掛ける際の海外旅行保険に加入することができます。詳しくはホームページにて。



特典 6

山小屋やクライミングジム割引

会員は、提携の山小屋やクライミングジム等で割引などが受けられます。詳しくはホームページにて。



登山(ハイキング)、トレラン、
スポーツクライミングを楽しむ方へ!

日山協山岳共済会のしおり

会員募集

年会費:1,000円



日山協山岳共済会会員になるには

日山協山岳共済会 事務センター

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707
TEL 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397
E-mail sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp
月曜日～金曜日 10:00～17:00 (祝日除く)



お申し込み、資料請求は
webまたは左記のハガキを
ご利用下さい。



マスコットキャラクターの
イエティ「マモルくん」

www.sangakukyousai.jp

日山協山岳共済会は我が国の登山やスポーツクライミングを統括するJMSCA(公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会)と47都道府県の山岳連盟・協会が母体となり、一般の登山者、クライマーなどが加わった約4万人の会員が加入する互助組織です。

詳しくはこちらからご覧ください



JMSCA

(※裏面に中)

(※裏面に中)

(※裏面に中)

▲ 入会申込ハガキ (FAXでも可)

こちらを切り取り線にそって切離し、裏面に必要事項をご記入の上、ご郵送ください。ご希望の資料をお送り致します。

山岳共済会では加入者の個人情報(名前、電話番号、住所など)の保護に最大限の注意を払い、厳しく管理しております。

山岳共済会が得た個人情報は山岳共済会が共済事務のために利用するほか、案内のために使用することがあります。その際、(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会の個人情報保護に関する規程に則って利用いたします。(保護に関する規程については(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会のホームページを参照下さい。)

日山協山岳共済会の「山岳保険」のご案内

30%も
おトク!!

- ・ 会員に提供する「山岳保険」は、割引率30%とお得になっています。
- ・ 「山岳保険」に加入するためには、まず日山協山岳共済会の会員となる必要があります。
- ・ 山岳遭難が発生した場合、全国の都道府県山岳連盟(協会)の担当者が相談に応ずる体制を整備中です。
(一部地域で実施中)

① 保険のコース

「登山・クライミングコース」から1つ、それ以外のコースから1つまでそれぞれ選択できます。

登山・クライミングコース



スポーツクライミングコース



ハイキング・トレランコース



② 下記の全てをカバー

※加入タイプにより補償内容が変わります。
※3つのコース全てに適用されます。



登山中に遭難し、
捜索・救助費用が
かかった。



登山中に
ケガをしたとき



ケガにより
死亡されたとき



トレランで足を滑らせ、
骨折し、入院した。



ハイキング中の
ケガによって
後遺障害が
残ってしまった。



クライミングの
ケガにより、
手術を受けた。

③ 日常生活賠償つきタイプの場合

※日常生活賠償特約は、日常生活での賠償事故が対象となります。



自転車で走行中、
歩行者にぶつかり
ケガをさせてしまった。

「山岳保険」の加入手続きについて

○ 新規加入される方

1. 事前に「山岳保険のご案内」をご覧のうえ、このしおりの「入会申込みハガキ」に必要事項をご記入いただき、FAXまたは郵送で山岳共済会事務センターへお送りください。WEBからのお申込みも可能です。
2. お申込みの後、**共済会費1,000円**（18歳未満は500円）と**保険料の合計金額**をお振込みください。
3. 毎月20日までの受領分は翌月1日より、5日までの受領分は当月15日より、補償開始となります。
4. お手続完了後、「加入者証」が送られてきます。

○ WEBからのお申し込み

共済会加入の注意事項 → 会員規約の確認 → 会員登録
→ クレジットカードの登録の順に進みます。



日山協山岳共済会入会申込書

日山協山岳共済会 御中

日山協山岳共済会の主旨に賛同し、山岳共済会への入会を申し込みます。

		申込日		年	月	日
フリガナ						
住所	〒					
TEL				FAX		
フリガナ				性別	男・女	昭・平
氏名						生年月日
				月	日	
該当にレ印を記入ください	<input type="checkbox"/> 資料もっている <input type="checkbox"/> 資料を希望する		<input type="checkbox"/> 資料希望 () 部			
どこで知りましたか	<input type="checkbox"/> 山岳会 <input type="checkbox"/> 旅行会社 <input type="checkbox"/> 友人 <input type="checkbox"/> その他		「山岳共済会のしおり」 「山岳保険のご案内」 「払込取扱票」個人申込用 をお送り致します。			

日山協山岳共済会記載欄

受付日 年 月 日 郵送・FAX・メール・その他

▲ 入会申込ハガキ (FAXでも可)

個人でお申し込みされる方は、こちらを切り取り線にそって切離し、必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください (FAXでも可)。ご希望の資料をお送りいたします。

注) 団体にて山岳保険の加入手続きをされる場合には、弊事務センターへお問い合わせください。

FAX 03-5958-3397